

議員（隅岡 美子）

5番 隅岡 美子、一般質問をさせていただきます。

1点目は、不育症の周知や患者支援の推進について、2点目は、民間施設のブロック塀の安全対策についてを質問をさせていただきます。

まず、1点目の質問です。

不育症の周知や患者支援の推進についてであります。

不育症とは2回以上の流産、死産や早期新生児死亡（生後1週間以内の赤ちゃんの死亡）を繰り返して、結果的に子供を持っていないことと定義されています。流産の確率は、年齢とともに上がるため、晩婚や晩産化が進む近年では深刻な問題の一つでもあります。厚生労働省の実態調査では、流産は妊婦の10から20%の頻度で起こると言われております。流産を繰り返す不育症患者は全国で約140万人、毎年約3万人が新たに発症し、妊娠した女性の16人に1人が不育症であると言われております。不育症の原因については、子宮形態異常が7.8%、甲状腺の異常が6.8%、両親のどちらかの染色体異常が4.6%、抗リン脂質抗体症候群が10.2%、原因不明が65.3%にもなります。しかし、厚生労働省研究班によると、検査や治療によって80%以上の方が出産に辿り着けると報告されています。つまり、不育症を知り適正な検査や治療をすれば、多くの命を守ることが出来るということです。不妊症と比べ、いまだ不育症を知らない人が多く、流産、死産したことによって、心身ともに大きなダメージを受け、苦しむ女性の4割は強い心のストレスを抱えたままです。厚生労働省は、平成23年度、不育症の相談マニュアルを作成し、自治体に配布しました。そして、平成24年10月に、全国の相談窓口の一覧表を公開しました。また、不育症の治療には多額の費用がかかることから、公的助成を行っている自治体もあります。このようなことから、不育症に悩む方に対して、正確な情報を提供し、心理的な相談や医学的な相談を行い、患者支援の取り組みを行っていくことが必要であります。

そこで、お尋ねを致します。

1つ目の質問です、不育症について、本町ではどのような認識をお持ちなのかお尋ねを致します。よろしく申し上げます。

町長（丸尾 幸雄）

隅岡議員の不育症の周知や患者支援の推進についてのご質問にお答えをして参ります。

不育症について本町ではどのような認識を持っているのかですが、本町における妊娠届け出時の年齢を見ても、届け出数は年々減少しているにも拘らず、平成28年度は届け出数167件のうち、35歳以上の妊婦が36件、平成29年度は届け出数162件のうち、35歳以上の妊婦が38件と、35歳以上の妊婦割合

が20%を超え、晩産化傾向が見られております。

隅岡議員ご指摘のとおり、妊婦が流産する可能性は10%から20%と言われておりますが、加齢とともに増加し、40歳代では50%とも言われております。そのため、晩産化が進むと不育症になる可能性も高くなります。今後本町でも不育症に関する相談や治療に関する情報提供が必要になってくるものと考えます。以上、答弁とさせていただきます。

議員（隅岡 美子）

ご答弁を頂きました。

議長（志村 忠昭）

ちょっと待って。

議員（隅岡 美子）

大変失礼致しました。

ご答弁頂きました。

そして、2つ目の質問になりますけれども、気軽に相談できる窓口体制の充実が必要と考えます。相談窓口と周知啓発をどのように行っているのかをお伺い致します。よろしくお願い致します。

健康福祉課長（冨木田 笑子）

隅岡議員の相談窓口と周知啓発をどのように行っているかについてお答え致します。

相談窓口については、保健センターや本年4月から開所致しました子育て世代包括支援センターにおいて、保健師や助産師が窓口となって、相談を受けています。また、香川県でも平成26年から香川県看護協会に委託しております不妊相談センターの業務を拡大し、今年度から香川県不妊不育症相談センターとして、不育症に悩む夫婦へのサポート体制を整え、専門の医師や看護師による相談を受けております。

周知啓発については、保健センターや子育て世代包括支援センターの窓口で香川県や香川県看護協会が作成したリーフレット及びパンフレットを置き、広く周知をしております。以上、答弁とさせていただきます。

議員（隅岡 美子）

ご答弁を頂きました。

先ほどの方ですけれども、自治体に不育症の相談マニュアルを作って、自治体に配布をしておりますということでございます。その内容を少し教えてくださいませんか。それと、今、多度津町に不育症の患者様は何人いらっしゃるか、分かる範囲で結構ですのでお尋ねを致します。

健康福祉課長（冨木田 笑子）

不育症に関する相談マニュアルでございますが、平成24年3月に厚生労働

省が発行致しております。それに基づいた内容と致しましては、不育症に対する定義でありますとか、原因、治療方法、それから最も大事なものは、相談に応じる場合の対処マニュアルとなっております。不育症の多度津町の症例をお持ちの方については、現在のところ把握致しておりません。以上、答弁と致します。

議員（隅岡 美子）

ご答弁を済みません、有難うございました。

それで、マニュアルの方ですけど、おっしゃいましたように、相談窓口が大変重要であるという風には理解を致しまして、人数の方はまだ把握をしておられないということで、余りデリケートな問題ですので、なかなか人数の把握は難しいかとは思いますが、また分かる範囲で結構ですので、よろしくお願い致します。それで、相談の窓口は保健センターが子育て包括支援センターということでございます。このときに来所したり、それから電話で相談を受けたりしておりますということでございますので、今現在の相談数は、何人相談しに来られたかと、その人数をお尋ね致します。

健康福祉課長（冨木田 笑子）

不育症の相談件数でございますが、現在のところ不育症として相談を受けた件数はゼロ件、ございません。ただ、子育て世代包括支援センターの中いらっしゃる妊婦の方のお話の中で、流産を繰り返されている方、流産に対する不安などといったことについて、助産師、保健師が助言をしているという状況でございます。以上、答弁とさせていただきます。

議員（隅岡 美子）

相談の方が不妊症とは分からないけれども、妊婦の方が相談をしに来ておるといことで、また今後とも丁寧な相談をお願いしたいと思っております。電話等の相談を受け付けているかとは思いますが、またこちらの方もよろしくお願い致します。電話では受け付けておりますでしょうか。分かりました、有難うございます。

そしてまた、次の2番目の質問を致したいと思っております。

2番の質問ですけれども、普及啓発について、香川県や香川県看護協会が作成したリーフレットとかパンフレットを置き、広く周知をしておりますということなので、色んな多度津町でもこの間10月28日に健康フェスティバルとか色んな機会を利用して、こういったリーフレットも置くように、また役場の方にも置いてもらうように要望しておきたいと思っております。よろしくお願い致します。

そして、3番目の質問に入ります。

不育症の方の検査や治療の多くが保険適用されておられません。患者支援とし

て経済的負担軽減を図り、治療を受けやすくする不育症の治療費助成制度についてのお考えをお伺い致します。

よろしくお願い致します。

健康福祉課長（冨木田 笑子）

不育症治療助成制度についてお答え致します。

本町においては、平成29年度より女性及び男性の特定不妊治療費助成を開始しておりますが、不育症治療への助成は行っておりません。しかしながら、香川県において今年度より不育症治療に対する助成を開始しているため、現時点では、町単独での助成は考えておりません。今後は、不育症の相談件数や近隣市町の動向を見ながら検討して参りたいと考えております。以上、答弁とさせていただきます。

議員（隅岡 美子）

答弁をもらいました。有難うございました。

最後になりますけれども、子育て支援の充実した多度津町のまちづくり、また皆様が安心・安全の多度津町の発展のために、これも本当に今後県の動向を見ながら実施する方向で私は期待をしたいと思っております。また、相談件数におかれましても、充実した相談内容、それから窓口の充実ということを要望して参りたいと思っております。また、町長が常々言われております集中と選択ということ、また優先順位をつけてということ、しっかり今後の多度津町に期待をしたいと思っております。

じゃあ、1点目の質問はこれで終わりたいと思っております。

次に、2点目の質問でございます。

民間施設のブロック塀の安全対策についてであります。

大阪北部を震源とする地震により、女子児童が亡くなることを受け、ブロック塀の安全性が問題視され、建築基準法の基準に適合しない危険なブロック塀に対する安全対策を求める社会的な機運が高まっております。そこで、このほど香川県議会本会議において、民間施設のブロック塀の安全対策の質問に対して、知事より次のような答弁がありました。県では、これまで建築指導課や各土木事務所等において、ブロック塀の安全対策等の相談を受け付けるとともに、県のホームページや広報紙を活用し、所有者等に対して速やかにブロック塀の安全点検を行って頂き、その結果、危険性が確認された場合には、付近通行者への速やかな注意表示や補修、撤去等が必要である旨を注意喚起して参りました。特に建築基準法に基づく定期報告が必要な不特定多数の方が利用する一定規模以上の建築物の所有者等に対しては文書で、また香川県耐震改修促進計画で位置づけた避難路沿道にあるブロック塀の所有者等に対しては、県職員等が個別に訪問し、周知啓発を行ったところです。建築物と同様に、

耐震診断や改修を推進する仕組みなどが検討されていると伺っています。また、各市町からは、ブロック塀の撤去に対する補助制度を創設するに当たり、県に対して技術的、財政的支援をお願いしたいとのご意見も伺っております。私と致しましては、県民の皆様の安全・安心を確保するため、大規模地震発生時の避難路や通学路などの安全確保は重要な課題であると考えており、危険なブロック塀の改修をより一層促進すべく、来年度から民間施設のブロック塀の撤去に対して補助する市町への支援制度の創設を検討しているところであり、各市町や関係団体と連携をして、周到な防災・減災対策に引き続き積極的に取り組んで参りますと答弁をしました。

そこで、お尋ねを致します。

1つ目は、本町において、民間施設のブロック塀撤去の補助制度の創設についてお伺い致します。

建設課長（三谷 勝則）

隅岡議員ご質問の民間施設のブロック塀の安全対策について、本町においての民間施設のブロック塀撤去補助制度の創設についてお答え致します。本年度発生しました大阪北部を震源とする大規模な地震においてブロック塀が倒壊し、大きな被害を受け、国及び県では各市町に対し、財政的な支援を行う補助制度創設に向け、関係団体と協議をされているところであります。また、県より、各市町に対し補助制度創設についての意向調査等があり、本町の意向としましては、補助制度創設予定で回答をしております。現在、補助制度の内容等の詳細については、検討中ではありますが、国及び県の補助制度創設時には即時に対応出来るよう準備を進めているところであります。以上、答弁とさせていただきます。

議員（隅岡 美子）

質問をさせていただきます。

避難路また通学路などのそういった中で、安全確保が大変急務である中、各地区におきまして今現在、危険なブロック塀の調査はどのような方向になっているのか、その時期とか調査をした内容とか結果はどうであったか、そして今後の対策は、それについて各地区ごとにお知らせを頂きたいと思っております。よろしくお伺い致します。

建設課長（三谷 勝則）

ただいまの再質問についてですが、通学路また避難路については、建設課の方で行っておりません。ただ、教育課の方等で多分実施をされておりますので、内容についてはそちらの方でまたお願い出来たらと思っております。それ以外、民間の施設については、今現在、調査は出来ておりませんので、今後町の基幹道路等につきましては、調査を行っていきたくと考えております。また、それ

については、また制度の方は内容がまだ検討されているところでありますので、今後の実施の予定という形でご報告させて頂ければと思います。

議長（志村 忠昭）

通学路の対策については。

教育課長（竹田 光芳）

隅岡議員の再質問についてお答え致します。

町教育委員会では、大阪のブロック塀による死亡事故を受けて、6月26日に町内の臨時校長会を開催し、通学路の緊急調査を実施するための打ち合わせを行い、調査日、調査内容、調査方法を確認して、各学校で7月2日までに教師、児童・生徒による目視による調査を実施することになりました。また、並行して教育委員会、建設課の職員がブロック塀の状況についてより詳しく調査を行いました。改めて保護者や教師にも協力してもらいながら、登下校中に子供が足を運び、現場で目視し、みんなで考え、通学路の危険マップなどを作りました。このことは児童・生徒が自分自身の判断で身を守ったり、迅速に避難出来る力を身につける活動に役立ったのではないかと思います。調査の結果、学校敷地内のブロック塀につきましては、2つの幼稚園と1つの小学校のブロック塀が危険だということが判明致しました。うち1件は、ブロック塀は撤去致しました。他2件につきましても、本12月議会の補正予算の方に計上させて頂いてございます。そのため応急措置として、ロープ、コーンによって塀に近づくことがないようにしております。それ以外の通学路のブロック塀につきましては、本議会の方に補正予算で計上しているところでございます。それ以外のブロック塀のあり方については、建設課長が申しましたとおり、あり方について検討はこれから始まっていくところですが、学校主体で通学の仕方、通学路を考えたりして、安全を確認しながら、登下校を現在しているところでございます。以上、答弁とさせていただきます。

議員（隅岡 美子）

丁寧なご答弁を頂きました。

これから検討していくということもでございます、よろしくお願い致します。また、通学路に関しては、登下校また保護者も踏まえた学校全体でしっかりと今、答弁の中で周知を徹底をしていくということで、これからもよろしくお願いを致します。それで、今、私も車で通ってますと、通学路で明らかに危ないなというブロック塀がたくさんはないんですけど、ありますけれども、そのブロック塀に関しては、何か口頭で注意を促すとかそういったことは、今されているんでしょうか、具体的にそれをまたお聞きを致します。

建設課長（三谷 勝則）

ただいまの再質問について答弁をさせていただきます。

町内には、確かに何件か危険なブロック塀ということで町の方へ通報頂いたり、情報提供を頂いているブロック塀がございます。そういうところにつきましては、当然地権者、持ち主等にその危険だということの通知をさせて頂いているところでございます。そういう中で周知して改良して頂ける方、して頂けない方については、引き続き通知をお願いをしているところでございます。以上、答弁とさせていただきます。

議員（隅岡 美子）

再々質問になります。

今、課長が申されたように、通知をして、またお願いをしているところであるということで、またこれも急ぎますので、今後も増えていくと予想されておりますので、丁寧にまた口頭でも構いませんので、よろしく願いを致します。また、2つ目の質問に入ります。

今後の計画等についてもお伺い致します。よろしく願い致します。

建設課長（三谷 勝則）

今後の計画についてお答え致します。

本町の今後の計画としましては、国及び県の補助制度の創設時期により変動を致しますが、来年度には補助要綱の制定、32年度より補助事業の実施予定では、現在準備を進めております。また、国及び県の補助制度の創設時には、本町においても即時に対応出来るようにして参りたいと考えております。今後も引き続き関係部局と協議を重ね、民間の危険なブロック塀撤去支援事業の補助制度創設に向けて準備を進めて参りたいと思います。以上、答弁とさせていただきます。

議員（隅岡 美子）

答弁頂きました。

来年度には補助要綱の制定、32年度より補助事業の実施予定で、現在は準備を進めておりますとご答弁を頂きました。一日も早くこういった大きな震災が起こる前にしっかりと準備を進めて参りたいと危機感を持って今後も頑張りたいなど、このように期待をしております。よろしく願い致します。以上で5番 隅岡 美子の一般質問を終わらせて頂きます。